

令和6年7月からの大雨により 被害を受けられた農業者等の皆様へ

◎ 県では、7月からの大雨により被災された農業者等の農地等の復旧や営農継続を支援するため、補助事業を創設しました！（大仙市協調助成あり！）

詳しくは、大仙市農林部農業振興課または最寄りの各支所農林建設課にご相談ください。



農作物が被害を受けた

ハウスが倒壊した



農地等の復旧や営農継続へ向けて支援します！

農業経営等復旧・継続支援対策事業（令和6年大雨災害）

（★ 既に着手していても対象となる場合があります） ※詳細は裏面をご覧ください。

<p>I 農地復旧支援 （県補助率 1/3 以内） （市補助率 1/6 以内）</p>	<p>1 土砂や漂着物などの除去費用等への支援 （＊災害復旧事業の対象とならないもの） 2 農地の地力再生等への支援</p>
<p>II 農業経営等継続支援 （県補助率 1/2 以内、1/3 以内、定額） （市補助率 1/6 以内）</p>	<p>1 生産施設・機械復旧支援 2 共同利用施設の代替利用支援（収穫物運搬費） 3 水稻・大豆支援（防除費、種子購入費） 4 園芸作物等支援（防除費、種苗購入費等） 5 畜産支援（へい死家畜の処理費用、飼料購入費、比内地鶏の素雛購入） 6 水産支援（施設の復旧、幼稚魚等の購入費） 7 林業支援（施設の復旧、防除費、種子購入費）</p>

上記のほか、大仙市では野菜や花き等の農作物を被災された方を支援するため

野菜・花き等被災生産者給付金支給事業

を実施しております。
（品目別経費算定基準額 × 被害ほ場面積 - 販売額）の 1/3 以内

野菜・花き等の減収率が20%以上となったほ場があり、令和7年3月31日までの期間に出荷計画のある（自家消費目的の生産でない）市内の農業者が対象です。

※詳しくはお問い合わせください。

農業経営等復旧・継続支援対策事業（令和6年大雨災害）

◆助成対象者は、市長が被害認定をした農業者等となります。

◆希望者は、被害認定申請書を市（農業振興課、最寄りの各支所農林建設課）へ提出してください。

I 農地復旧支援

対 策 の 内 容	助 成 対 象 経 費	県 補 助 率	市 補 助 率
1 農地の復旧支援 【6年・7年度】	① 漂着・堆積物等の除去費用 （人件費、賃借料、委託料等） ② 農地等の地力再生費用 （土壌分析費、堆肥・土壌改良資材の投入経費） ③ 農地の保安全管理費用（ほ場の均平等に要する経費） ④ 廃棄又は収穫不能農産物、廃棄資材の 処理費用（人件費、廃棄処理費等） ※農地・農業用施設小災害支援事業の対象を除く	1/3以内	1/6以内

II 農業経営等継続支援

対 策 の 内 容	助 成 対 象 経 費	県 補 助 率	市 補 助 率
1 生産施設・機械 復旧支援 【6年度】	① 生産施設・機械等の復旧に要する費用	1/3以内	1/6以内
2 共同利用施設の 代替利用支援 【6年度】	① 農業協同組合等が代替施設へ収穫物を 運搬する経費	定額	
3 水稲・大豆への 支援 【6年・7年度】	① 災害による防除の掛かり増し費用 ② 水稲・大豆の種子購入費 【基準種子量：10a当たり水稲4kg、大豆5kg】	1/3以内	1/6以内
4 園芸作物・そば等 への支援 【6年・7年度】	① 防除及び生育回復のための追肥に要する 掛かり増し費用 ② 野菜・花き・果樹・そば等の種苗及び 生産資材等の購入費	1/2以内	
5 畜産への支援 【6年度】	① へい死家畜の処理費用 ② 家畜用飼料購入費 ③ 比内地鶏の素雛購入費	1/2以内	
6 水産への支援 【6年度・7年度】	① 生産施設等の復旧に要する費用 ② 養殖業の稚魚等の購入費	1/2以内	
7 林業への支援 【6年度】	① 生産施設等の復旧に要する費用 ② 災害による防除の掛かり増し費用 ③ 種子の購入費	① 1/3以内 ②③ 1/2以内	